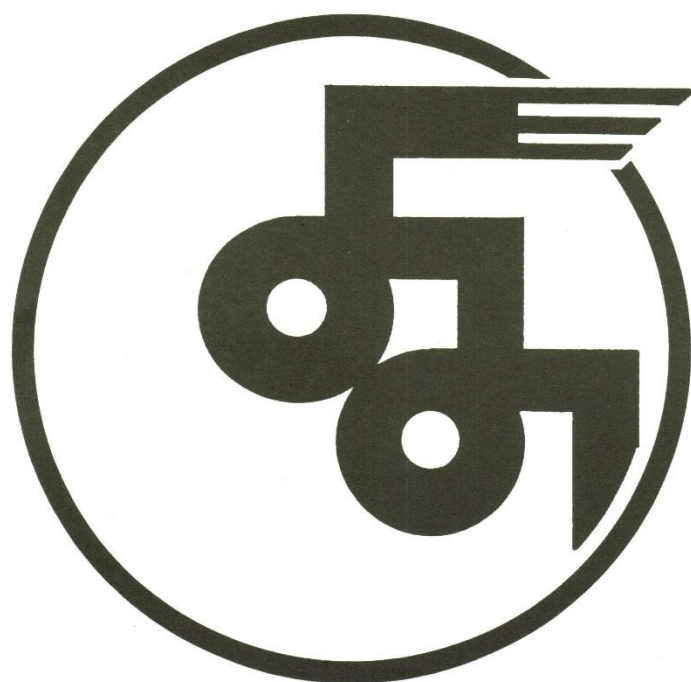


令和8年度 施政方針

—いちゅいゆんたんざ—



2026年3月3日

読谷村長 伊波 篤

目次

1	はじめに	1
2	村政運営に対する基本方針	4
3	本年度の重点施策	5
(1)	子ども子育ての推進	5
(2)	ゆんたんざ産業づくりの推進	6
(3)	スポーツをとおしたむら（ひと）づくりの推進	7
(4)	包括的コミュニティづくりの推進	7
4	本年度の予算と実施項目	8
(1)	<small>フンシトゥ シナティ ヨチヨチトゥク ラ サ</small> 風水としなて悠々と暮らさ（自然と調和した潤いのあるむらづくり）	9
(2)	<small>チ ムチュラ サ アル ヒトゥ ノマナビスダチ</small> ちむ清らさあるひとの学び育ち（夢を育み生涯輝けるひとづくり）	11
(3)	<small>ウマンチュ ヤワライ フクティガンジュウ ノシマ</small> 御真人や笑い誇て 健康 の村（未来が輝くハツラツむらづくり）	14
(4)	<small>タゲ ニイチュイ ウク チ クガニハナサカ サ</small> 互いに 勢い起ち黄金花咲さ（人集い活力と魅力あふれるむらづくり）	17
(5)	<small>ウ チスリティチュクラ ナ ヘイワ ノユ</small> うち揃て 創らな平和の世（平和で平等な協働のむらづくり）	19
5	結びに	22

1 はじめに

村民の皆さま、こんにちは。このたび村民の皆さまの負託を受け、第20代読谷村長として就任いたしました伊波篤でございます。村政の舵取りを担う重責に身の引き締まる思いであると同時に、これまで育てていただいた本村への深い感謝と、未来に対する強い責任を胸に、全身全霊で村政運営に取り組む決意を新たにしております。

私はこれまで23年にわたり村議会議員として、また11年にわたり議長として、開かれた議会を目指し取り組んでまいりました。この間、一貫して大切にしてきたのは、「現場の声に耳を傾けること」であります。村民の皆さまをはじめ、むらづくりに関わる一人ひとりが日々直面している暮らしの実態に目を向け、そこにある声に丁寧に向き合い、対話を重ねていくことこそが、村民主体のむらづくりの原点であると確信しております。

現在、私たちを取り巻く社会情勢は、物価高騰や少子高齢化、担い手不足など、大きな転換期を迎えております。こうした変化は、子育てや教育、医療、介護など、村民生活の基盤に深く影響を及ぼし、将来への不安を抱かせる要因ともなっております。このような状況の中にあって、行政に求められる役割は、家庭・地域・行政が相互に連携し、村全体で支え合う体制を構築し、誰もが安心して暮らし続けられる環境を整えることであると考えております。

その一環といたしまして、子育て・教育施策につきましては、家計負担の軽減と、子どもたちの健やかな成長を支える環境整備を柱に、各種施策を展開してまいります。特に、乳幼児を抱える家庭の育児負担が大きい現状を踏まえ、育児環境の安定に資する支援を行うとともに、給食費や医療費の負担軽減について、段階的に取り組んでまいります。併せて、地元産食材を活用した学校給食の充実をとおして、食育を進めるとともに、地元産品の認知度向上や地産地消にもつなげてまいります。

学校教育につきましては、不登校の児童生徒やその家庭への支援のほか、教職員の働き方改革の推進、中学校における部活動の地域展開等に取り組み、子ども一人ひとりの状況に寄り添った教育環境の充実を図ってまいります。

高齢者・障がい者福祉につきましては、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制づくりを基本に、地域包括ケアシステムの充実を図ります。医療、介護、生活支援が切れ目なく提供される環境を整えるとともに、地域における見守り活動や居場所づくりを推進し、誰一人孤立させない地域づくりを進めてまいります。

産業振興につきましては、農業や水産業、伝統工芸のような本村を代表する産業を次世代へ継承していくため、就業機会の創出や担い手の育成、販路開拓等を総合的に支援し、若者や女性が意欲をもって挑戦できる環境整備に努めてまいります。

環境施策につきましては、ごみの減量化や資源化を促進するとともに、豊かな自然環境の保全に取り組んでまいります。また、防災につきましては、自助・共助・公助で備える防災・減災対策の強化に取り組み、安全で持続可能なむらづくりを進めてまいります。さらに、開発と住環境の調和につきましては、良好な住環境の保全と本村らしい景観形成を基本としつつ、村民生活や地域の実情を踏まえながら、現行制度の運用状況について検証してまいります。

これらの基本姿勢を踏まえ、これまで石嶺村政にて築き上げてきた施策や事業を引き継ぎながら、必要な見直しや工夫を加え、新しい手法で村政を着実に前へ進めてまいります。限られた財源や人材の中で施策を進めていくためには、すべてを一度に実現するのではなく、優先順位を明確にし、計画的かつ段階的に取り組んでいく必要があります。令和8年度は、これまでの施策の成果や課題を踏まえ、次の展開につなげていく基盤づくりの年と位置付け、将来を見据えた準備と環境整備に力を注いでまいります。

以上、これからのむらづくりについて、基本的な考え方を述べてまいりました。村民の皆さまと地域、行政が連携し、それぞれの役割を果たしながら、共に村の未来を形づくっていくことを村政運営の柱に据え、日々の暮らしの中にある小さな声や気づきを大切に、誰一人取り残されることのない、平和で豊かな読谷村の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

ユンタンザがさらに輝き、誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思う「村民主体」のむらづくりの推進のため、村民並びに議員の皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

2 村政運営に対する基本方針

ここで、村政運営に対する基本方針を述べてまいります。

村政運営にあたりましては、日本国憲法の理念及び読谷村ゆたさむらビジョンの基本理念と次の基本方針に基づき進めてまいります。

- 1 暮らしの安心を最優先するむらづくりを推進します。
- 2 住み慣れた地域で暮らし続けられる持続可能なむらづくりを推進します。
- 3 自然環境と共生するむらづくりを推進します。
- 4 村民参加と対話を重視した村民主体のむらづくりを推進します。
- 5 信頼される行政運営と健全な行財政運営の確立を図ります。

以上、これらの5つの基本方針のもと、村民の皆さまと課題を共有し、共に考え、共に行動するむらづくりを進めてまいります。ユンタンザがこれからも、誰もが誇りを持ち、安心して住み続けられる村であり続けるよう、全力を尽くしてまいります。

3 本年度の重点施策

令和8年度の重点施策は次のとおりであります。

(1) 子ども子育ての推進

子ども子育ての推進につきましては、第3期読谷村子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援を総合的に推進してまいります。

教育・保育提供体制の充実につきましては、喜名こども園の開園及び咲く原保育園の増改築により、定員を118人拡充いたします。併せて、保育士を確保するための支援等を継続し、待機児童の解消に努めてまいります。

障がい児保育につきましては、障害児保育運営負担金の拡充を行い、受入環境の一層の充実を行うとともに、保育現場の負担軽減を図ってまいります。

村立幼稚園におきましては、複数年保育及び預かり保育事業を継続し、園児の健やかな育ちを大切にしながら、保護者が安心して預けられる環境を充実してまいります。また、特別支援を必要とする園児につきましては、一人ひとりの特性を尊重し、教育支援委員会での審議結果を踏まえ、適切な指導と支援に努めてまいります。

すべての子どもの育ちを支え、子育て家庭の多様な働き方やライフスタイルに対応するため、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施してまいります。

放課後における子どもの居場所づくりの充実につきましては、新たに民設の放課後児童クラブ2か所へ補助を行い、受け皿の拡充を図るとともに、こども未来基金を活用し、村民及び民間事業者等と連携して、子どもの居場所づくりに取り組んでまいります。

令和7年12月1日より、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを統合した「こども家庭センター」を設置いたしました。すべての妊産

婦や子育て世代、その子どもたちに対して、切れ目のない支援を提供し、児童福祉と母子保健による包括的なサポートに取り組んでまいります。

学校教育につきましては、多様化する社会に対応するため、学校運営協議会を充実させ、児童生徒の「生きる力」の育成に努めてまいります。

学校・家庭・地域の連携につきましては、家庭教育相談支援事業と地域学校協働活動推進事業に継続して取り組んでまいります。放課後子ども教室推進事業（通称わんぱく広場）につきましては、11 公民館での取組を推進するとともに、新たな居場所づくりについて各公民館と意見交換を行い、その充実を目指してまいります。

（２）ゆんたんざ産業づくりの推進

営農振興関連事業につきましては、沖縄県や沖縄県農業協同組合等と連携し、栽培講習会や現地視察、ビニールハウス等の生産施設設置事業を支援してまいります。また、農家や農業生産法人等への営農指導の強化、所得向上による経営の安定化及び農作物の安定生産・出荷体制の強化に努めてまいります。

水産業につきましては、^{うみぎょう}海業として発展を目指し、安定した漁業活動の推進と、開かれた魅力ある漁港づくりに向けて、読谷村漁業協同組合と連携して取り組んでまいります。

農水産物の振興につきましては、地域で生産された農水産物の魅力を村内外に情報発信するとともに、村内ホテルや飲食店、学校給食での活用を促進するなど、地産地消の取組を推進してまいります。併せて、農漁商工観光連携の促進を図り、本村ならではの「ゆんたんざ産業づくり」に取り組んでまいります。

(3) スポーツをとおしたむら（ひと）づくりの推進

スポーツコンベンションにつきましては、屋内運動場の整備や陸上競技場の機能強化工事を行うなど、体育施設整備を計画的に進めるとともに、多種多様な競技のキャンプ及び大会誘致活動を継続してまいります。また、本村が有する地域のスポーツ資源を活用し、トップアスリートと村民が直接触れ合える機会を継続して提供するとともに、青少年の健全育成やスポーツの振興を図り、スポーツ関係人口の拡大をとおした地域振興に取り組んでまいります。

今後も「スポーツの力」を健康や教育等の分野と有機的に結び付け、夢と希望、感動にあふれる子ども子育てや健康^{がんじゅうぬシマ}の村づくりを推進してまいります。

(4) 包括的コミュニティづくりの推進

本村では、自治会や地域団体の自主的、主体的そして創造的な活動を^{いしずえ}礎にむらづくりを進めてまいりました。今後もむらづくりの主人公である村民、自治会及び地域団体の活動の充実を図るため、地域の皆さまの意向や意見を丁寧に伺い、ともに地域課題や活性化策を協議するなど、包括的なコミュニティづくりを推進してまいります。

本村の行政サービスの基本単位である行政区域につきましては、村民のむらづくりへの参画や地域福祉、防災活動等の相互扶助の向上を目指してまいります。また、住民自治の基礎団体である自治会におきましては、各地の伝統芸能や文化の継承・発展など、特色を活かした地域づくりを継続して支援してまいります。

4 本年度の予算と実施項目

令和8年度の予算編成につきましては、村民ニーズや社会情勢に対応した編成をいたしました。

特別会計を含む5会計の総額は292億3,382万6千円で、対前年度比1.0%の増となり、一般会計の予算総額は205億5,677万3千円で、対前年度比0.4%の減となっております。

予算の詳細につきましては、提案理由の中でご説明いたします。

単位：千円，%

	会計名称	予算額	前年度比較
1	一般会計	20,556,773	△0.4
2	国民健康保険特別会計	5,326,249	3.0
3	後期高齢者医療特別会計	712,225	10.0
4	水道事業会計	1,738,891	9.9
5	下水道事業会計	899,688	0.2
	合計	29,233,826	1.0

次に主な施策の概要、事業を読谷村ゆたさむらビジョンの基本施策体系ごとにご説明いたします。

フンシ トウ シナティ ユチユチトウ ク ラ サ
(1) 風水としなて悠々と暮らさ (自然と調和した潤いのあるむらづくり)

都市計画及び景観につきましては、第3次都市計画マスタープランに基づき、これまで培ってきた都市環境や農村環境を守りながら、本村の自然・歴史・文化を次世代へ継承し、持続可能で読谷らしい景観形成に取り組んでまいります。

泊城公園におきましては、安全対策のため比謝川河口部付近の崖地対策工事を継続して進めてまいります。

シムクガマ公園整備事業につきましては、ガマという特徴的な自然資源の保全を基本に、平和学習を核とした総合的な学習の場として活用できる公園として整備してまいります。

軍用地跡地利用につきましては、読谷補助飛行場跡地「北地区」(座喜味東原^{あがりぼる}地区)において、道路整備に継続して取り組んでまいります。瀬名波通信施設跡地におきましては、県営土地改良事業の促進を支援するとともに、非農用地に係る開発許可申請を行ってまいります。土地区画整理事業につきましては、令和7年度に完了した大木南地区に続き、大湾東地区及び大木地区においても着実な進捗を図り、早期の事業完了を目指してまいります。また、読谷補助飛行場跡地につきましては、実施計画に基づく戦後処理の課題解決を図るため、関係団体と協議を継続し、売渡しに向けた可能性調査を実施してまいります。

幹線道路等につきましては、本村西海岸リゾート地域にふさわしい幹線として、村道中央残波線の北伸事業を継続してまいります。南部地域においては、災害時の緊急避難や消防救難活動の迅速化を図るため、国道58号から読谷道路を繋ぐ村道比謝横断線整備事業に継続して取り組んでまいります。また、村道大木喜名線の整備につきましては、大木土地区画整理事業地内における良好な住環境整備に寄与するため、防災や安全、快適の観点から無電柱化事業に取り組んでまいります。

コミュニティバスにつきましては、免許返納者の交通手段の確保や子どもたちの通学支援など、村民生活に欠かせない公共交通として定着していることから、更なる利便性の向上を図るため、運行ルートの見直しを行ってまいります。

水道事業につきましては、読谷調整池配水管布設替工事や北地区における配水管布設工事等を実施するとともに、村民の皆さまへ良質な水の安定供給を図るとともに、健全な経営に努めてまいります。また、前年度に引き続き、物価高騰対策として水道料金の基本料金を免除し、村民や事業者の負担軽減に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、継続して大木地区及び伊良皆地区において面的整備に取り組むとともに、下水道料金の改定に向けた検討等を行い、将来にわたり安定的かつ持続的な事業運営に取り組んでまいります。雨水事業につきましては、大木排水区において継続して排水路の整備を進めてまいります。また、浄化槽から下水道へ切り替えを行う世帯に対し、補助金を交付することで村民の負担軽減及び接続率の向上を図り、生活環境の改善や自然環境の保全に努めてまいります。

循環型社会の推進につきましては、一般廃棄物処理基本計画に基づく施策を展開するとともに、安定的な廃棄物処理を行うため環境美化センターの延命化を図ってまいります。また、自治会と連携し家庭で不用となった古布の回収による再資源化の促進に取り組むとともに、増加傾向にある粗大ごみのリユースを推進してまいります。粗大ごみの収集予約につきましては、村公式LINEを活用し、デジタル化の推進を図ってまいります。今後も、村民や自治会、事業者、行政との協働によるごみ減量化の取組を継続してまいります。

交通安全対策につきましては、児童生徒の安全確保を図るため、各小学校区における交通安全街頭指導をとおした交通安全の普及、啓発に取り組むとともに、学校指定の通学路へカラー舗装を行うなど、安全対策を継続して進めてま

います。併せて、4月から導入される自転車の交通反則通告制度の啓発や飲酒運転の根絶など、嘉手納地区交通安全協会や読谷村交通安全友の会と連携し、交通安全の推進を図ってまいります。

防犯対策につきましては、村民が安全で安心して暮らせる社会を目指し、嘉手納地区防犯協会との連携による防犯体制の強化を図ってまいります。また、地域の防犯環境の向上を図るため、引き続き防犯灯や防犯カメラの増設を進めてまいります。

防災対策につきましては、デジタル行政防災無線やSNS等を活用し、災害による被害を未然に防ぐ情報を、迅速かつ的確に提供してまいります。また、自主防災組織の結成促進や育成強化、防災訓練等の支援を行うとともに、村民の防災意識の高揚を図るため、学習機会の提供や出前講座の開催等により、地域防災力の向上を図ってまいります。

(2) チ ム デュ ラ サ ア ル ヒ ト ム ス マ ナ ビ ス ダ チちむ清らさあるひとの学び育ち（夢を育み生涯輝けるひとづくり）

教育行政につきましては、大きく変化していく時代に対応するため、第2次読谷村教育振興基本計画に基づき取り組んでまいります。

学校教育につきましては、これからの時代に求められる「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力」の育成、「学びに向かう力・人間性」の涵養かんように努め、児童生徒の生きる力を育成してまいります。

不登校や問題行動等、学校における課題につきましては、青少年センターや地域の居場所等との連携を図ってまいります。

中学校における部活動の段階的な地域展開につきましては、読谷村立中学校部活動地域移行検討委員会での協議に基づき、部活動指導員を段階的に配置するよう取り組んでまいります。

子どもたちが健やかな学校生活を送るための経済的支援として実施している就学援助につきましては、小中学校に通うすべての子どもたちの保護者に対し制度の周知を継続するなど、支援を必要とする保護者が活用できるよう努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、老朽化が進む古堅小学校及び読谷小学校を対象に、改築の可否や事業手法、財政負担の平準化等を総合的に検討するため、読谷村立小学校整備に係る基本計画策定並びに民間活力導入可能性調査を実施してまいります。

村民総参加の読谷まつりは、今年で 52 回目を迎えます。郷土の優れた伝統文化を継承するとともに、新しい文化の創造と活力ある産業の発展を期し、村民意識の高揚、相互の融和と親睦を図り、村内及び県内外から訪れる多くの方々に元気と感動を与える「読谷まつり」を目指してまいります。

文化振興につきましては、本村の歴史・文化を次世代へ継承するため、ミュージアム・村史編集室を拠点とした教育普及活動、とりわけ地域学習・平和学習のサポートに取り組んでまいります。

博物館事業につきましては、「大嶺實清展」やその他企画展をとおして、読谷の歴史・文化の魅力を紹介してまいります。また、平和学習の一環として、沖縄戦を象徴する戦争遺跡であるチビチリガマとシムクガマをテーマにした講座も開催してまいります。

文化財事業につきましては、瀬名波の返還軍用地内における遺跡の本発掘調査を実施するとともに、埋蔵文化財展「^{みどり}碧のサンゴ礁展」の開催や発掘調査報告書の発刊を行い、文化財の保護と周知に努めてまいります。

^{しまくとぅば}沖縄語の保存継承につきましては、^{しまくとぅば}気軽に沖縄語に親しめるよう、ウェブサイトでのデータベースの拡充を進めるとともに、学校や地域と連携した講座を展開するほか、展示、広報活動^{しまくとぅば}を実施し、本村の沖縄語普及に努めてまいります。

す。また、令和7年度に発刊した「読谷村しまくとうば辞典」を基礎資料として、読谷村史「言語編」の編さんに取り組んでまいります。

歴史資料の整理活用につきましては、ゆんラボ・未来館内に移転した村史編集室を拠点とし、本村に蓄積された多岐にわたる歴史資料を後世に継承するため、資料・情報の整理を進めるとともに、講座や展示、ウェブサイト等を活用し、本村の歴史・文化の普及に努めてまいります。

生涯学習の充実につきましては、村民一人ひとりが生涯にわたり、学びをとおして人生の豊かさを向上させるとともに、その成果が地域に還元されるよう学習環境の充実に取り組んでまいります。

文化センターにおきましては、生涯学習の機会創出を図るため、ヤチムンや赤犬子クラブをはじめとする各種講座・教室の開催や、サークル活動の支援に取り組んでまいります。特に令和6年度より取り組んできました「ゆんたんざ子どもやちむんクラブ」の拡充を目指してまいります。また、令和8年度は、民俗芸能祭を予定しており、各自治会の伝統芸能を披露することにより、地域の誇りとして次世代に伝え、継承と保存に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を供給し、児童生徒の健康や食育に寄与する運営を行ってまいります。また、給食費につきましては、保護者の経済的負担を軽減するため、令和7年度から実施している村立中学校に通う生徒分に加え、村立小学校に通う児童についても、国及び県による補助制度を活用し、完全無償化に取り組んでまいります。さらに、私立中学校に通う生徒につきましても、村立中学校給食費の2分の1を上限に補助してまいります。

ゆんラボ・未来館内に移転した村立図書館におきましては、資料の収集や提供、保存など、公共図書館としての機能を維持するとともに、様々な講座やイベントを開催してまいります。また、沖縄科学技術大学院大学（OIST）と

の連携による人材育成等により、幅広い年齢層の村民が集い、賑わい、交流する「村民の家のような図書館」を目指し、誰にでも開かれた知の拠点、文化・情報発信の拠点としての運営に努めてまいります。

ウマンチュ ヤワライ フクティガンジュウ ヌシマ
(3) 御真人や笑い誇って健康の村（未来が輝くハツラツむらづくり）

地域福祉につきましては、令和8年度は第4次読谷村地域福祉計画・第4次地域福祉活動計画の初年度となるため、同計画の目標を村民の皆さまと共有するなど、地域福祉の更なる推進に努めてまいります。村民の抱える様々な生活課題の解決を目指し、自助、互助、共助、公助の連携強化に努め、持続可能な地域社会の実現に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、超高齢社会に備え、高齢者自らが介護予防に努められるよう、介護予防の意識啓発を図るとともに、ゆいまーる共生事業や老人クラブをはじめとした地域の通いの場の充実を支援し、高齢者が孤立することなく生きがいを持って暮らせるよう、地域で高齢者を支える仕組みの充実を図ってまいります。また、高齢者がこれまで培った経験と知識を活かして地域に貢献し、地域と繋がり、社会参加を促進できるようシルバー人材センターの活動を支援してまいります。さらに、急速に高齢化が進む一方で高齢者を支える人材が不足することが予測されることから、介護人材の確保並びに介護サービスの質の向上を図るため、村内の介護事業所を対象に、職員研修費用の助成を継続してまいります。

認知症高齢者等への対策につきましては、これまで実施してきた認知症サポーター養成講座における対象を令和8年度からは、地域の担い手である子どもたちまで広げ、認知症への正しい理解を促すとともに、認知症の方やそのご家族を温かく見守る応援者の育成を図り、認知症高齢者等がいつまでも住み慣れた地域で暮らせるむらづくりに努めてまいります。

また、人は誰でも病気や怪我等により医療や介護が必要になる可能性があることから、本人が望む医療や介護等について、大切なご家族や支援者と話し合う「人生会議」の普及・啓発に努めてまいります。

障がい福祉につきましては、「結の肝心」^{ゆい ちむぐる}の精神に基づき、障がいのある方々が「あるがまま」で安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として「読谷村障がい者（児）基幹相談支援センター」を設置し支援体制の強化を図ります。また、必要とする福祉サービスを自ら選択し、地域において安定した日常生活を営むことができる環境の整備に取り組んでまいります。

村民の健康は、地域の未来を支える最も重要な基盤であります。基本健診や心電図・眼底検査、歯周疾患健診など、追加検査の無料実施と、各種がん検診の推進に継続して取り組み、生活習慣病や重大な疾患であるがんの早期発見・早期治療に向け、より一層の健診体制の充実に努めてまいります。保健指導につきましては、オンライン支援やデジタルツールの導入といったICTを活用し、より利便性の高いサービスを提供してまいります。

健康づくりの推進につきましては、地域の健康を支える仕組みとして、コンディショニングサポーターを養成し、自治会等の地域における健康づくり事業に取り組み、誰もが安心して健康に暮らせるむらづくりを着実に前へ進めてまいります。また、読谷村商工会と連携し、令和7年度に引き続きヘルスプロモーション推進事業を実施し、村内事業所における健康経営の促進と、働き盛り世代が職場においても健康的に活躍できる環境づくりを進めてまいります。

母子保健につきましては、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の強化に継続して取り組むとともに、必要に応じてこども家庭センターを中核とした、サポートプランに基づいた伴走型支援を推進してまいります。また、デジタル化の取組として、村公式LINEを活用した子育て等の情報提供を進め

るとともに、乳幼児健診でのタブレット端末の導入による業務効率化と、保護者の利便性向上を図ってまいります。

乳幼児期の発達支援につきましては、言語聴覚士や公認心理師による乳幼児健診時の相談や個別相談等を実施するなど、継続して支援の充実に努めてまいります。また、実証事業としてオンラインによる伴走型発達相談を実施し、保護者の子育て不安の解消や、発達に関する適切な情報提供と具体的支援に関する効果検証に取り組んでまいります。

地域医療につきましては、医療施設を拠点に子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、地域のニーズに沿った読谷型地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。

村立診療所におきましては、指定管理制度を活用し、村民のニーズに対応した医療サービスの安定的提供を継続してまいります。

国民健康保険及び後期高齢者医療制度につきましては、保険税等の口座振替の推進や納税指導等を継続するとともに、被保険者が安心して医療が受けられるよう、関係機関と連携し健全な運営に努めてまいります。また、高齢化による被保険者の減少や医療費の増加による赤字財政を改善するため、国民健康保険税の税率の見直しに取り組んでまいります。併せて、特定健診や長寿健診、特定保健指導等とおして、生活習慣病の発症及び重症化の予防に取り組むことで、村民の健康保持・増進を図るとともに医療費の適正化につなげてまいります。

国民年金につきましては、年金受給権の確保を図るため、年金事務所と連携し、免除の案内や勧奨など、制度の周知活動に努めてまいります。

(4) ^{タゲ ニイチュイウクチクガニハナサカサ}互いに勢い起ち黄金花咲き（人集い活力と魅力あふれるむらづくり）

農業は本村の基幹産業であり、これまでに小ギク、甘しょ、にんじんが戦略品目拠点産地として認定されております。今後も県や国が推奨する品種の導入、農産物及び畜産物の安定生産、出荷体制の強化、農業及び収穫体験の推進など、農業経営の支援に継続して取り組んでまいります。甘しょ栽培につきましては、沖縄県や農研機構からサツマイモ^{もとくされびょう}基腐病に抵抗性のある品種を導入し、増殖用苗として栽培農家へ配布を行い、生産振興の促進を図ってまいります。また、県の基幹作物であるさとうきびにつきましては、製糖工場の老朽化により安定操業が危ぶまれていることから、新工場建設に向けた支援を行ってまいります。

安定した農業経営者を育成するため、農業経営基盤の強化に関する基本構想に基づき、国や県の補助制度を活用するなど、新たな担い手の育成に取り組んでまいります。遊休農地対策及び農地の流動化につきましては、農業委員会及び農地中間管理機構と連携し、その解消に努めるとともに、継続して地域計画の実行に向けた取組を進め、農地の集積・集約化を図ってまいります。農業農村整備事業につきましては、沖縄県、長浜川土地改良区及び渡具知水利組合と連携し、防風林帯や畑地かんがい施設、ダムや貯水池の長寿命化への取組を行ってまいります。瀬名波土地改良区内非農用地の整備につきましては、国や県と連携し、整備手法を調査検討するなど、その実施に向け取り組んでまいります。また、昨年度に引き続き、物価高騰の影響を受ける農業用水利用者に対し、農業経営の安定化を図るため、農業用水代金の一部を補助してまいります。

水産業の振興につきましては、親しまれる漁港づくりや魚食普及を目的に実施する「おさかなフェスタ」や「みなとピクニック」を支援するとともに、移動販売車による自治会への巡回販売をとおして、新鮮な地魚の販売を促進するなど、読谷村漁業協同組合と連携して地域漁業の活性化に取り組んでまいります。

観光業の振興につきましては、読谷村観光協会の組織強化に向けた支援を継続するとともに、本村が有する豊かな地域資源や特性を活かし、魅力的な観光コンテンツやサービスの造成を支援してまいります。また、多様化する観光ニーズに対応した効果的な情報発信を行うなど、訪れる観光客の利便性と満足度の向上に努め、滞在型観光及び域内周遊の促進、観光消費額の拡大に取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、読谷村商工会へ運営補助を行い、村内事業所の基盤強化や経営安定化を支援し、地域経済の活性化に取り組んでまいります。また、行政、民間、村民が共創・協働し、むらづくりの担い手となる人材ネットワーク事業を支援してまいります。

ヤチムンにつきましては、多くの工房が立地し、様々な作風が楽しめる本村の環境を活かし、県外市場に向けたプロモーションを実施するとともに、販路拡大や観光誘客を図るなど、地域産業としての持続的な発展に向けて取り組んでまいります。

読谷山花織につきましては、インバウンドを含めた旺盛な需要に対応するため、安定的な生産体制の構築や後継者の育成を支援し、事業の継続、発展に取り組んでまいります。また、新しい指定管理者の下で令和8年1月20日にリニューアルオープンした読谷村共同販売センターにおいては、村内の多様な伝統工芸品を取り扱う拠点として、本村の伝統工芸振興に貢献するとともに、ヤチムン等を使用した食の提供をとおして、個性ある作品を紹介する場づくりに取り組んでまいります。

食料品を中心とした物価高騰が全村民に大きく影響を及ぼしている現状を踏まえ、令和8年1月1日時点の住民基本台帳登録者を対象に、一人当たり5千円の現金給付を行い、家計負担の軽減と地域経済の下支えを図ってまいります。

(5) ウチスリテイチュクラナヘイワヌユうち揃て創らな平和の世（平和で平等な協働のむらづくり）

本村はこれまで、村民の皆さまをはじめ、自治会や地域づくりに関わる様々な方々と共創・協働により、むらづくりの成果を上げてきました。今後もこれまでのむらづくりを基調としつつ、新たな価値観を持つ多様な主体も参画するコミュニティづくりを推進し、分野横断的なむらづくりを図ってまいります。

本村の最上位計画である「読谷村ゆたさむらビジョン」が令和9年度に計画期間を終えることを踏まえ、令和8年度から9年度にかけて、現計画の検証を行うとともに、令和10年度からのむらづくりの指針となる次期計画の策定に取り組んでまいります。

男女共同参画につきましては、男女に限らず性的マイノリティについても理解を深めるため、ジェンダー平等に関する講演会を開催してまいります。

平和むらづくりの推進につきましては、沖縄戦の終結から80年余の歳月が流れ、戦争の記憶が風化しつつあるなか、その実相を後世に伝えていくことが重要であります。令和8年度も引き続き平和創造展やピースコンサート等の開催をとおして、歴史史実の継承や平和発信に取り組んでまいります。

本村の財政状況につきましては、村税等の伸張^{しんちよう}やこれまでの行財政改革の成果もあり、良好な状態となっています。しかし、昨今の人件費や物価高騰による各種経費の増加に加え、今後も子ども子育て施策の推進や小学校建設、屋内運動場の整備など、旺盛な財政需要が見込まれています。このような財政需要に対応するため、国や県の補助事業を活用し財源を確保するとともに、特定目的基金を活用するなど、健全な財政運営に努めてまいります。

村税につきましては、本村が提供する行政サービスの根幹となる重要な財源であり、本年度も村税の適正課税、厳正なる徴収に取り組んでまいります。また、納期内納付をした納税者との公平を保ち滞納の解消を図るため、今後も滞

納者に対して財産調査に基づく納付能力の確認を行い、滞納処分を実施するなど、徴収強化を継続し、自主財源の確保に努めてまいります。

行政事務の効率化につきましては、タブレット端末を活用したDXを推進し、ペーパーレス化や情報共有の円滑化を図り、業務の省力化、迅速化を進め、職員の負担軽減と行政サービスの質の向上に取り組んでまいります。また、これまで段階的に進めてきました自治体情報システムの標準化・共通化が令和7年度に完了し、行政サービスを支えるデジタル基盤が整備されました。今後は、この基盤を活用し、村民の皆さまの利便性の向上に取り組んでまいります。

情報セキュリティにつきましては、基幹系情報のクラウド利用を継続し、セキュリティの強靱化及び災害時の業務継続性の確保に取り組んでまいります。

マイナンバーカードの普及につきましては、令和7年10月末で7割以上の村民が取得しております。マイナンバーカード普及の取組として、当面の間、コンビニエンスストアでの証明発行手数料の減額を延長し、マイナンバーカードの利便性の周知と更なる普及に取り組んでまいります。戸籍につきましては、氏名に振り仮名を記載することにより、行政のデジタル化推進のための基盤整備に引き続き取り組んでまいります。

職員の人材育成につきましては、目まぐるしく変化する社会情勢に柔軟に対応できる職員を育成するため、派遣研修や独自研修を実施し、村民サービスの向上に努めてまいります。また、障がい者雇用を推進し、誰でも働きやすい多様な職場環境づくりに取り組んでまいります。さらに、職員が安心して業務に取り組めるよう、「窓口等対応困難時の基本指針」に基づき、カスタマー・ハラスメント対策を充実させ、業務の円滑化と村民サービスの向上を図るとともに、組織全体でサポート体制を構築するなど、職場環境の改善に努めてまいります。併せて、職場内での安全・安心な環境を確保するため、各種ハラスメント対策にも取り組んでまいります。

役場庁舎の設備更新や維持管理につきましては、照明のLED化や太陽光パネル、蓄電池の設置等を推進し、省エネルギーや脱炭素社会の実現、災害に強い庁舎に向けた取組を行ってまいります。

広報の充実につきましては、村民の皆さまの関心の高い話題や村の施策をわかりやすく伝える紙面づくりを心がけ、誰でも手に取り、親しみを持って読める村広報誌の発刊に取り組んでおります。また、村公式LINEを活用し、村民の皆さまへ向けて、迅速かつ正確な情報発信に努めてまいります。公聴^{こうちょう}につきましては、村民の皆さまより寄せられたご意見を丁寧に受け止め、村政運営に活かしてまいります。

開かれた行政への取組につきましては、情報公開制度の運用とともに、読谷村総合情報センター内に整備した行政文書保管庫にて、本村が所有する歴史資料を管理するなど、村民の知る権利の保護に努めてまいります。

5 結びに

本村を取り巻く状況は、社会構造の変化や価値観の多様化等により、先行きの見通しが立ちにくい時代に入っております。このような時代だからこそ、人と人とのつながりや地域による支え合いの重要性が、これまで以上に高まっているものと認識しております。本村がこれまで大切に育んできた地域のつながりや相互扶助の力は、これからのむらづくりにおいても変わることのない基盤であり、大切にしていっていきべきものであると考えております。

令和8年度は、私にとりまして村政を担う第一歩の年であります。また本年は丙午にあたり、明るさと躍動に満ち、物事が大きく前進する年とされております。私はこの節目の年を村民の皆さまの声に向き合い、対話を重ねながら読谷村の未来に向けた確かな歩みを進める一年としてまいります。

現場の声と対話を重視し、村民・地域・行政が連携しながら、それぞれの立場でむらづくりに関わるのが、持続可能な村政運営につながるものと認識しております。誰もが「住みたい」と感じ、そして「住み続けたい」と思える、暮らしと経済、自然と文化が調和したバランスの取れた村を、村民の皆さまと共に職員一丸となって作り上げてまいります。

以上、むらづくりに向けた具体的な考え方を述べてまいりました。村民並びに議員の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、私の令和8年度の施政方針といたします。

令和8年3月3日

読谷村長 伊波 篤